

【院内掲示】

かかりつけ医の機能を有する診療機関です（機能強化加算/地域包括診療加算）：

介護支援専門員及び相談支援専門員からの相談に適切に対応することが可能です。健康診断の結果等の健康管理に係る相談、予防接種に係る相談に応じます。保健・福祉サービスの利用等に関する相談に応じます。訪問診療を行っている患者様に対し、24時間・夜間・休日の問い合わせ対応に応じます。必要に応じて専門医・専門医療機関をご紹介します。

後発医薬品の使用促進と安定供給への取り組み：

外来後発医薬品使用体制加算と一般名処方の実施 医薬品の十分な供給が難しい場合、投与する薬品が変更となる可能性があります。一般名処方とは、医師がお薬の商品名を指定せず、一般的な名称（有効成分の名称）で処方することを指します。一般名処方により先発医薬品、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の区別なく、有効成分、効能効果が同一のお薬であれば自由にお薬を選んでいただけます。保険薬局にて、お薬の選択について患者さんご自身の希望を、確認される場合があります。

診療明細書：

領収書よりさらに詳細な診療明細書を発行させていただきます 明細書が必要でない方はお申し出ください

禁煙：

当クリニック施設内および敷地内もすべて禁煙です。

外来感染対策向上加算：

当院では受診歴の有無に関わらず、発熱およびその他感染症の疑いがある患者さまの受け入れを行っています。医療措置協定に基づく措置を講ずる医療機関として大阪府と協定を締結しています。

リフィル処方箋について：

当院では患者さんの状態に応じて次の対応が可能です。

28日以上長期処方を行うこと。リフィル処方箋を発行すること ※なお、長期処方やリフィル処方箋の交付が、対応可能かは病状に応じて担当医が判断いたします。